

●討論記録●

第1分科会

司会者：大分県立先哲史料館 三重野 誠

記録者：名古屋市市政資料館 藤澤 達弘

本分科会では、「行政相互の連携による地域

史料の保存」というテーマで姫野氏及び櫻井氏より2つの報告がなされた。以下は報告後の質疑応答における各氏発言の要旨である。

三重野（司会者）

これから、姫野報告、櫻井報告について質疑応答を行っていききたい。では、最初に姫野報告からお願いしたい。

日露野（東海大学）

興味ある報告であった。1点お伺いしたい。配布資料の「大分県立図書館、大分県公文書館及び大分県立先哲史料館が収集管理する資料の範囲を定める要領」に関連し、先行諸館法でそれぞれ整理がなされている中、重複資料について実際の資料移管がスムーズに行われたのか、あるいは問題点はあったがこのように整理したという話があれば伺いたい。

姫野

資料についての諸館法の定めは把握していない。要領は平成4年時に関係機関が議論を重ねた後の結論である。ただし県の行政資料についてはシステムができあがっていた。資料分類についての法的な整理は後日にでも日露野氏に報告したい。

三重野

当時要領制定に関わった立場から言わせてもらおうと、要領中の「定義」と「現に保有する資料の管理の分担」の項は大変議論になった。図書館が保有していた文書で、文書群として組織化・グループ化し、文書の整理規定に従って整理された文書は公文書館や先哲史料館に移管されたが、古文書であっても単体として収集され、図書として登録されているものは現在でも図書館に残っている。以上が補足説明である。

瀧本（青森県立郷土館）

今の質問と関連するが、①県史編纂事業の資料が先哲史料館に移管された理由、②先哲史料館等ができた段階で、図書館の資料を宇佐風土記の丘歴史民俗資料館に移管した方がよいのでは、また歴史民俗資料館の資料を先哲史料館や公文書館に移管した方がよいのでは、という議論があったかどうかお伺いしたい。

三重野

①の質問について。県史編纂事業終了時に県史編纂班とは別に先哲叢書編纂班ができた。県史編纂事業の資料が図書館に行くべきか先哲に

行くべきかという議論はあった。結局、まず古文書関係の写真資料は先哲ではないかという話になった。さらに近代資料についても時代で資料群を分断するわけにはいかないという理由ですべて先哲に入ることになった。

櫻井

②の質問について。豊の国ライブラリーが立ち上がる時に、風土記の丘と先哲との間で資料の移管管理に関する話はまったくなかった。各館資料収集に独自の経緯があるので、移管ということではなく、閲覧サービスの面ではマイクロ資料の共用とかで対処できると考えている。もし、豊の国ライブラリーで展示のために博物館の資料が必要ということになれば長期借用という形になるだろう。古文書群の移管管理という議論自体が発生していないというのがこれまでの実情である。

三高（静岡県総務部私学文書管理室）

姫野氏へ質問したい。①配布資料によると、永年文書を完結後30年経過後に再選別して非現用文書とし永久保存する、とあるが、永年文書を再選別すると非現用文書になるという考え方について説明していただきたい。永年保存ではなく30年保存でもよいのではと感じた。②また再選別後、歴史的な文書でないものを再び書庫に戻すということになっているが、公文書館のスペースがなくなってしまうのではと感じた。当県でも永年文書で書庫が手狭になってきている現状があり、永年を有期限、30年保存へという方向で考えている。

姫野

まさにその通りである。実際に永年文書を廃棄したことはない。文書保存規程を改正していないので、現状としては永年文書は永年のままである。公文書館で勝手に廃棄できない。従って永年文書もどんどん増えている。総務課文書担当と公文書館で双方の規程を整理し、いずれはその辺りにも手をつけないといけなく考えている。永年文書すべてを歴史的な文書として残

し続ける必要があるのかという疑問はあるが、まだ具体的な検討には入っていない。神奈川県のように文書保存期限の最長を30年にしてしまうという動きがある。

鴨志田（宇都宮市立東図書館）

櫻井氏へ質問したい。県立歴史博物館では現物資料等をどのように閲覧公開しているのか。調査・展示活動はさておき、閲覧公開が博物館施設が抱える今後の課題と考えているので。

櫻井

閲覧については、リニューアルした2年前に学芸内部で非常に問題になった。公開図書室を作ったが、図書室専任の人員がつかなかった。基本的には事前に連絡があれば、マイクロ本の閲覧は一般でもOKである。マイクロ複写の時に所蔵者から一般閲覧OKの承諾をとっている。図書室専任者がいないので、現況では閉架書庫である。

鴨志田

閲覧ということが博物館の大きな課題と考えるので、今後とも積極的な対応を期待したい。

伊藤（山口県文書館）

先程の分担区分の件で、古文書明治3年以前のもの为先哲史料館が収集、行政文書明治4年以降のものを公文書館で保存という話であるが、私文書、例えば県令や県知事の私文書を県へ寄贈や寄託をするという話があった場合、長期的視野に立ってどの機関で所蔵するのか、展望もしくは実例があればご紹介いただきたい。

姫野

大変痛い質問である。この問題は予算もからんでくる。公文書館でも私文書のうち重要なものについては収集するということが開館時の方針には定められているが、現実には予算がほとんどないので欲しいものがすべて手に入る状況ではない。もう1つは、先哲史料館との関係がある。先哲史料館では先哲に関係するものは、

近世近代区別なく同じ扱いをする。ただライブラリー3館の調整ということでは、お互いにこのようなものを購入するという話は日常的にある。もう1点。先哲史料館では今年度から長期で史料調査事業を行うことになっている。一方で、公文書館はどうかというと、近現代資料は公文書館の分担であるが、予算・スタッフの問題があり、最小限のこともできない恐れがある。現状では先哲史料館の事業に相乗りさせてもらい、市町村に資料の保全を呼び掛けるというようなことしかできない。

長谷川（徳島県立博物館）

櫻井氏へ質問したい。県立歴史博物館では教育委員会の担当者に歴史資料に関する研修会を行っているという話であるが、具体的に教えていただけないか。

櫻井

研修会は年に1回。県下の市町村の文化財担当者が対象である。やり方としては、例えば今年は美術史、来年は保存科学、その次は民俗というように行っている。内容については、資料の見方や扱い方、保存についてトータルに各分野の学芸が説明している。回数的には少ないとは思いますが、多くすることは各市町村の事情等もあり難しいので、現状では年1回としている。

長谷川

ネットワークづくりということでは、県内の博物館や歴史民俗資料館への取り組みはどうなっているか。

櫻井

大分県博物館協議会というネットワークはあるが、そこで実務レベルの問題をやりとりできないのが実情である。学芸の間では、実務レベルでのネットワークづくりを協議会とは別に作ろうという意見がある。郷土史家も含めるような形でネットワークができないか模索を始めた段階である。

福島（松本市文書館）

3館における資料収蔵保存について、経緯、現状、保存の理念についての話はよくわかった。ただ、わからなかったことがある。文書資料に限って言えば、図書館、博物館が文書資料を収蔵する場合と文書館または公文書館が文書資料を収蔵する場合との決定的な違いがある。それは後者の場合は利用を前提として収蔵しているということである。そこで利用という視点に立って言えば、利用者がこのような分散した収蔵形態の現状を知っているのか、どこに行けばどの資料が見られるということを知っているのか、また利用者がどういう形で利用しているのか、ということについて教えていただきたい。

姫野

公文書館が明治以降の資料を収蔵していることを県民が知らないというのが現状だろう。3

館ではお互いに利用者を案内し合っている。県民に対する周知ということでは広報紙レベルでは行っているが、それで迷いなく目的の館にたどりつくことには無理があろう。一本化すればわかりやすいかもしれないが、経緯もあるし、各館の収蔵資料の性格もある。3館に別れていることで大きな混乱にはなっていない。利用者の振り分けについて最低限の案内はできている。スリッパで行き来できる複合館であり、日常的に連絡を取り合っているので致命的な混乱にはなっていないと認識している。

三重野

これで一応第1分科会を締めさせていただく。質問を出しつくせなかった部分は、午後からのシンポジウムで意見を交換していただければと考えている。